

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公表番号】特表2016-503523(P2016-503523A)
 【公表日】平成28年2月4日(2016.2.4)
 【年通号数】公開・登録公報2016-008
 【出願番号】特願2015-533051(P2015-533051)
 【国際特許分類】

G 0 8 B 13/24 (2006.01)

G 0 7 G 1/00 (2006.01)

G 0 6 K 7/08 (2006.01)

【 F I 】

G 0 8 B 13/24

G 0 7 G 1/00 3 1 1 Z

G 0 6 K 7/08 0 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子式物品監視(EAS)システムのセキュリティ・タグを操作する方法であって、モバイル販売時点情報管理(POS)デバイス上で、POS購買決済の実行を容易にするために前記モバイルPOSデバイスに取り付けられた周辺デバイスの操作を制御するように操作可能なアプリケーションを実行し、

モバイルPOSデバイスにより、物品からセキュリティ・タグを取り外すための要請を受信し、

この要請に応じて、第1の短距離通信を介して前記モバイルPOSデバイスから前記周辺デバイスへメッセージを通信し、このメッセージは、前記周辺デバイスに前記物品から前記セキュリティ・タグを取り外すのを容易にさせるための操作を実行するように構成されており、及び、

前記周辺デバイスによる操作を実行することにより、前記セキュリティ・タグの取り外し機構の起動又は前記セキュリティ・タグに配置された接着剤の加熱を引き起こすことを含む方法。

【請求項2】

請求項1の方法において、第1の短距離通信はブルートゥース通信である方法。

【請求項3】

請求項1の方法において、前記周辺デバイスは前記モバイルPOSデバイスの少なくとも一部の周りを包む方法。

【請求項4】

請求項1の方法において、前記周辺デバイスからの第2の短距離通信を通信することによって小売店舗の安全な区域へのアクセスを獲得することを更に含む方法。

【請求項5】

請求項1の方法において、前記周辺デバイスからの第2の短距離通信を通信することによって大型装備へのアクセスを獲得することを更に含む方法。

【請求項 6】

請求項 1 の方法において、

前記周辺デバイスにより、第 2 の短距離通信を介して前記物品についての物品情報を獲得し、及び、

第 3 の短距離通信を介して前記物品情報を前記周辺デバイスから前記モバイル P O S デバイスへ転送することを更に含む方法。

【請求項 7】

請求項 1 の方法において、

電子カード・リーダー又は前記周辺デバイスの短距離通信ユニットを用いて前記物品についての支払い情報を獲得し、及び、

この支払い情報を第 2 の短距離通信を介して前記周辺デバイスから前記モバイル P O S デバイスへ転送することを更に含む方法。

【請求項 8】

請求項 1 の方法において、小売りアイテム情報又は受領情報を第 2 の短距離通信を介して前記周辺デバイスからモバイル通信デバイスへ通信することを更に含む方法。

【請求項 9】

請求項 1 の方法において、

前記周辺デバイスにより、第 2 の短距離通信を介して前記セキュリティ・タグについての固有識別子を獲得し、及び、

その固有識別子を第 3 の短距離通信を介して前記周辺デバイスから前記モバイル P O S デバイスに転送することを更に含む方法。

【請求項 10】

請求項 9 の方法において、第 2 の短距離通信はバーコード通信又は近距離無線通信である方法。

【請求項 11】

電子式物品監視 (E A S) システムであって、

物品に取り付けられたセキュリティ・タグと、

モバイル販売時点情報管理 (P O S) デバイスであり、 P O S 購買決済の実行を容易にするために周辺デバイスの操作を制御し、及び、前記物品から前記セキュリティ・タグを取り外すための要請を受信するように構成されたモバイル P O S デバイスとを備え、

前記周辺デバイスは、前記モバイル P O S デバイスへ結合されて、かつ、第 1 の短距離通信を介して前記モバイル P O S デバイスからメッセージを受信し、このメッセージは、前記周辺デバイスに前記物品から前記セキュリティ・タグを取り外すのを容易にさせるための操作を実行し、及び、

前記セキュリティ・タグの取り外し機構の起動又は前記セキュリティ・タグに配置された接着剤の加熱を引き起こす操作を実行するように構成されているシステム。

【請求項 12】

請求項 11 のシステムにおいて、第 1 の短距離通信はブルートゥース通信であるシステム。

【請求項 13】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは前記モバイル P O S デバイスの少なくとも一部の周りを包むシステム。

【請求項 14】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは更に、そこから第 2 の短距離通信を通信して、店舗従業員にアクセス可能な小売店舗の安全な区域を形成するように構成されているシステム。

【請求項 15】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは更に、そこから第 2 の短距離通信を通信して、店舗従業員にアクセス可能な大型装備を形成するように構成されているシ

システム。

【請求項 16】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは更に、
第 2 の短距離通信を介して前記物品についての物品情報を獲得し、及び、
第 3 の短距離通信を介して前記物品情報を前記モバイル P O S デバイスへ転送するように構成されているシステム。

【請求項 17】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは更に、
電子カード・リーダー又は前記周辺デバイスの短距離通信ユニットを用いて前記物品についての支払い情報を獲得し、及び、
この支払い情報を第 2 の短距離通信を介して前記モバイル P O S デバイスへ転送するように構成されているシステム。

【請求項 18】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは更に、小売りアイテム情報又は受領情報を第 2 の短距離通信を介してモバイル通信デバイスへ通信するように構成されているシステム。

【請求項 19】

請求項 11 のシステムにおいて、前記周辺デバイスは更に、
第 2 の短距離通信を介して前記セキュリティ・タグについての固有識別子を獲得し、及び、
その固有識別子を第 3 の短距離通信を介して前記モバイル P O S デバイスに転送するように構成されているシステム。

【請求項 20】

請求項 19 のシステムにおいて、第 2 の短距離通信はバーコード通信又は近距離無線通信であるシステム。